

N-ONE オーナーの皆様へ

2019 年より、鈴鹿N-ONE限定ライセンス スタート！！ 新規入会のご案内

皆様のご要望にお応えし、「鈴鹿N-ONE限定」のライセンスとスポーツ走行枠を新設しました。
更に、ライセンスを取得すると、レース参加に必要な MS 暫定共済会費 の支払いが不要！
2018年12月から2020年1月まで鈴鹿のレース合計4回参加する方は3,000円お得！
鈴鹿ともてぎ両方6レースに参加する方は、約6,000円お得です！

名称	鈴鹿N-ONE限定ライセンス	チャレンジクラブライセンス
ライセンス 適用範囲	・2018&2019 鈴鹿開催 N-ONE限定スポーツ走行枠※1・2 ・2018&2019 鈴鹿開催 N-ONE OWNER'S CUP (開催日前日の特別スポーツ走行を含む)	左記に加えて 【鈴鹿サーキット】 ・チャレンジクラブスポーツ走行枠※2 (ナンバー付き4輪車 軽自動車除く) 【ツインリンクもてぎ】 ※共通ライセンス手続き要 ・2019 もてぎ開催 N-ONE OWNER'S CUP (開催日前日の特別スポーツ走行を含む) ・チャレンジクラブスポーツ走行枠※2 (ナンバー付き4輪車 軽自動車除く)
初年度登録料	5,000 円	10,800 円
年会費	10,000 円	15,000 円(12月～3月ご入会の場合)
MS 共済会費	10,000 円	10,000 円
合計	25,000 円	35,800 円

※1 N-ONE限定スポーツ走行枠は、OWNER'S CUP 特別規則に準じた車両限定の走行枠です。

※2 走行料は別途必要です。

限定スポーツ走行日(予定): 2018年11月23日(金)・12月26日(水)・2019年1月18日(金)

以降の日程は決定次第、鈴鹿サーキット HP にてご案内させていただきます。

- ライセンス取得条件・・・ 普通自動車運転免許所持者 (高校生不可)
- 入会受付場所・・・ SMSC事務所 (別途詳細をご案内致します)
- 必要書類・・・
 - ①入会申込書
 - ②運転免許証コピー(普通自動車運転免許証)
 - ③証明写真2枚 (タテ 3cm×ヨコ 2.5cm)

【N-ONE限定会員入会をご希望の方は】

SMSC事務所にて ①11:45～12:15 ②15:15～15:45 ③17:30～18:00 いずれかで講習会の受講が必要です。各時間 30 分前からSMSC事務所にて受付を開始いたします。

【走行車両について】

N-ONE OWNER'S CUP 特別規則に準じた車両はこちら。

<http://www.n-one-owners-cup.jp/howtojoin/index.html#step02>

チャレンジクラブライセンスの詳しいご案内はこちら

<https://www.suzukacircuit.jp/smsc/division/license.html#smscBlock01>



N-ONE



チャレンジクラブ